

市・社協の相談業務について

一般質問



丸岡 弘満 議員
(自民の風・誠真会)

問 市が実施している相談業務と内容は。

答 市民相談は、土地や住宅に関する相談、相続や財産に関する相談、また家族関係や結婚・離婚に関する相談などです。

消費生活相談は、通信販売トラブルや店舗で購入したものに対する相談、電話勧誘・訪問販売に関する相談などです。

問 社協が実施している相談業務と内容は。

答 法律相談は、相続や財産関係が多く、住宅・生計・離婚問題などが主な相談です。

心配ごと相談は、介護福祉に関することが多く財産・事故関係など専門的な事案は、法律相談や消費生活相談窓口へつないでいます。

窓口ボランティア相談は、ボランティアを行う上での必要な種々の相談を受けている状況です。

問 市、社協の相談業務のワンストップサービス、窓口の一本化が必要ではないか。

答 市としても高齢者や障がい者、子育てなどの窓口を総合化、一本化は目指すべき方向で考えております。

問 法律相談で内容や待合のプライバシーに配慮がない。社協も業務が重荷になっていると

の声がある。改善が必要と考えるが。

答 どちらも聞いております。プライバシーや個人情報保護に配慮した相談体制がとれるように、事前の相談会場などを大きな会議室に移したり、パーティションでしっかりと区切る形で対応しており、改良を図っています。また、相談件数の少ない日などは、執務していただく福祉委員の数を調整するなど、現在、社協とも協議を行っており、両者が協力し、よりよい相談体制を構築できるように努めてまいりたいと思っております。

■その他の質問項目

- ・安全安心なまちづくりについて
- ・人口増対策について
- ・泉地区就学前施設整備基本計画について

加西病院は生き残れるかについて

一般質問



植田 通孝 議員
(自民の風・誠真会)

問 医師の大幅な流出に起因する、外来患者と入院患者の減少がもたらす医業収益の大幅な減少は、病院経営を厳しい状況に追い込んでいる。

一般企業であればもう倒産だ、会社整理だという厳しい意見のある中で、この度、副市長が病院再建の担当に就かれたようですが、加西病院をどう再建されるお考えなのか。

答 (副市長) まず、4月の人事異動でエース級を数名、加西病院の事務局に投入しました。

新臨床研修医制度により、医師の都市部への集中と大病院への集中の流れの中、医師の確保が難しい状況であるが市として手当等で、できるだけ支援を行い、医師の確保に努めていきたい。

5分、10分を争う救急患者の治療には、近くの加西病院の重要度は高く、存続を図りたい。その際、特定の診療科目に特化する可能性もあります。また、長期間入院できる地域包括ケア病棟も考えています。

そして、医師の確保は、あらゆる手段を尽くして行います。

病院内の環境改善も図ります。

タウンミーティングにより加西病院の現状と市民と地域に必要な医療について説明し、加西病院は

どうしても必要であることを再認識していただき、今後も健全な形で存続できるように加西病院をできるだけ利用していただくようお願いしました。

加西病院市民応援隊を老人会を中心に結成していただきました。ありがたいことです。

市民の皆さんに関心を持っていただき、市民の皆さんの協力を期待しているところです。

この問題に関しては、市民の皆さん方の関心の輪が広がって、それぞれの持ち分の範囲で皆さん方のご協力によって大きく改善できる問題で、特定の人が頑張っても大きく改善できる問題ではないと思っております。

■その他の質問項目

- ・ホテル建設の進捗状況について